

高校進学に向けて

日時 6月10日(土) 午後2時00分～

場所 駒ヶ根文化センター 2階 視聴覚室

内容 高校進学に向けて進路選択・進路指導の実情

講師 長野県教育委員会スクールカウンセラー 小笠原博文先生

学習内容：

- ① 情緒学級などを利用している生徒の出席日数は進路選択に影響があるのか。
- ② 知障学級に在籍し、ほぼ毎日登校しテスト等も原級生徒と同じものを受けていた場合普通高校の受験は可能か。
- ③ 知・情緒ともに5教科の大半を支援級で授業を受けていた場合、テストの点数が良くても通知表の評価に差異が出るのか。
- ④ 定時制高校を選択する場合の注意点は。
- ⑤ 就労のことを考えた場合、定時制高校を選択した場合と、養護学校を選択した場合・全日制の高校や通信制の高校を選択した場合いずれの場合でもメリットとデメリットを教えてください。



高校の通級について詳しくお聞きしました。

高等学校は、義務教育の時と違い大幅に支援の量・質ともに薄くなります。通級指導教室では主に SST のような自立活動が週 1 回程度行われる予定(各高校により差異あり) 例)健康保持・心理的な安定・人間関係の形成・コミュニケーション・環境の把握・身体の動き など

中学の通級学級 自・情緒学級の支援

困り感のある生徒に、学び方を見極め学習の方法を見つける。生徒が学び方を理解できたところで原級に戻る・・・基本的な考えであり、実際の支援だそうです。

通信制の高校に向いている生徒

コツコツと勉強を計画的に行う ・ 集団は苦手でも個人で目標達成に向けて行動できる

受験に向けて合理的配慮の求め方 (時系列)

1. 配慮が必要な内容について中学校内での共通理解があること。
2. 中学校の教頭先生が高等学校の教頭先生へ配慮が必要な生徒と内容を連絡する
3. 高校と中学校とで関係者が配慮内容についての協議を行う
4. 中学校から申請書を高校へ提出する
5. 連絡を受けた高等学校が県教育委員会の高等教育課へ連絡をおこなう
6. 高等学校と県教育委員会が配慮内容について協議をおこなう
7. 高等学校から結果を中学校へ連絡する

8. 中学校から保護者に受験時に合理的配慮の可否を連絡する

平成28年度の中学校への申請締め切りは11月初旬頃でした。必要な支援を受験先の学校に求める場合は、一日でも早く担任の先生に相談し配慮の申請を確認したほうが良いです。